

診療記録等の開示申請・受取・支払いについて

申請申込から受取までの流れ

- » 受付後、必要書類、内容等を確認し、必要があればお問い合わせさせていただきます。
- » 開示資料を作成し、会計等の事務処理を行います。（※出来上がりまで約2週間程要します）
記録媒体料金 紙：22円（税込）/1枚 CD-R：1,100円（税込）
開示料 3,300円（税込） 証明書 3,300円（税込）
- » 電話で料金をお知らせし、開示資料の受渡し日時を確認します。（※受取は必ず申請者本人がお願いします）
- » 診療とは異なるお支払いとなるため、現金支払いのみとなります。
- » 受取の際は、円形ホール文書受付窓口にて、お名前と、開示資料の受取に来た旨をお伝え下さい。

ご注意いただきたいこと

- 開示できる資料は、当院で作成されたものに限ります。
- 開示料は申請、追加ごとにかかります。
- 作成した資料については全て買い取りをお願いします。
- 必要書類の不備・不足等について受付日より6か月経過しても応じない場合は、請求取下げとします。
- 受付後6か月以上連絡もなく受取りに来ない場合は請求取下げとします。
- 患者が逝去されている場合の開示請求については、遺族間で十分にご相談下さい。開示請求に関しての遺族間でのトラブルについては、当院では一切の責任を負いかねます。

開示に関するお問い合わせ先

- ◆ お問い合わせ先：姫路赤十字病院 医療推進課 カルテ開示担当
- ◆ 電話番号：079-294-2251（※交換手へは、お名前とカルテ開示の旨お伝え下さい）

